

国際社会における多職種連携教育に対する要請と取組

- WHO Collaborating Centreとしての群馬大学の活動 -

Coodinator, Japan Interprofessional Working and Education Network (JIPWEN) 渡 邊 秀 臣



Hideomi WATANABE

S54年3月 群馬大学医学部卒業
S63`H2ミシガン癌財団研究所 科学的研究員
H15 群馬大学大学院医学系研究科 助教授
H17 群馬大学医学部保健学科 教授(現職)
H23 群馬大学大学院保健学研究科長(現職)
H25 群馬大学多職種連携教育研究研修
センター長(兼任)(現職)

1) 国際保健における多職種連携教育の役割

2000年の国際連合での「国連ミレニアム宣言」を受けて、ミレニアム開発目標 Millennium Developmental Goals (MDGs)がまとめられ、2015年の具体的な数値目標が掲げられた[1]。この目標の中で保健医療に直接関係するものは、MDG 4:乳幼児死亡率の削減、MDG 5:妊産婦の健康の改善、そしてMDG 6:HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止である。これらの保健医療における目標を達成するためには保健人材不足は大きな障壁となり、その育成はMDGs達成に向けての重要な課題である。2008年にWorld Health Organization (WHO)は世界に必要な保健人材数を430万人と評価して著しい保健人材不足を指摘した [2]。こうした背景を基にして、WHO内に事務局を置くGlobal Health Workforce Alliance (GHWA)は、第1回のGlobal Forum on Human Resources for Health (Global Forum on HRH)を2008年にアフリカのウガンダにて開催した。ここで、Kampala declarations (KD)とその実現のためのAgenda for Global Actions (AGA)が発表され、保健人材育成における各国の政府やリーダーに向けた提言が発表された[3]。この行動計画の進捗状況は2011年1月にタイのバンコクで開催された第2回のGlobal Forum on HRHで確認された。このフォーラムはWHO、GHWAに加えて日本国際協力機構(JICA)も

共催して、総勢1000人以上の参加があり、保健人材について教育内容、資金や政策など様々な角度から議論が行われた[4]。その中で多職種連携 (Collaborative Practice /CP)とその教育 (Inter-professional Education/ IPE)についての重要性が取り上げられた。

ポストMDGsでは、予防・治療・リハビリ等で必要な保健医療サービスを全ての人々が享受できる状態を指す概念としてWHOにより定義されたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)が重要となり[5]、日本の国際保健外交にも重要課題として位置づけられた[6]。こうした状況で2013年11月にブラジルのレシフェで第3回のGlobal Forum on HRHが開催され、テーマとしてUHCが掲げられ、IPEの役割は、Integrated service delivery models: implications on human resources for health(統合医療保険介護)の分野の中で議論され、包括的な保健医療介護システムの構築には多職種の連携が必要であるが、政策的な制度設計による強制システムに加えて、動機付けにIPEが重要である事が[7]強調された(図1)。



図1：第3回のGlobal Forum on HRHでの発表

2) 変革する医療・保健職教育におけるIPEの位置づけ

2010年に、21世紀の保健職業人教育を検討する

委員会(Commission on Education of Health Professionals for the 21st Century)が国際的に組織され、医療・保健職育成のための変革する教育(transforming education)を推進するための論文を発表した[8]。この中で医学・保健学教育には、地域社会が求めるニーズと教育内容とのギャップ、チームワーク力の乏しさ、男女格差、技能の高度化、場当たりの対処と高度病院指向、職場市場の不均衡、更にこうした教育問題解決に必要なリーダー力の不足などが問題点として明らかにされた。委員会はこうした課題に対して、教育内容の改善(instructional reforms)および制度・組織上の改善(institutional reforms)を提案している。教育内容の改善には5つの取組が挙げられており、その一つにIPEの促進があげられている[8]。

21世紀に向けた医療・保健職教育ガイドラインの必要性からWHOは2013年11月に「Transforming and scaling up health professionals' education and training: WHO Guidelines 2013」を発行した[9]。ガイドラインは11の推奨項目を設けているが、Recommendation 9にIPEを明記し、専門知識・技術を高めて専門職の質を維持しながら職種間の連携を強化する教育を推奨している。しかしながら、その教育効果のevidenceの乏しさも指摘している。

3)多職種連携教育の内容と効果

WHOから2010年に発行されたIPE/CPIに向けた活動の枠組みの中で、効果的なIPEは1)他の職種を尊重し、2)有害な固定観念を取り除き、3)患者中心の倫理観を引き出すものであると記載されている[10]。ではいつ、どのような教育を行うと有効な教育となるのか?

群馬大学保健学科では、4年制開設の1997年より1年時に講義、3年時に実習を行う系統的なIPEを行ってきた(図2)。本学のIPEの客観的解析から学生は4つの因子、1)役割と責任、2)チームワークと連携、3)自らの職種の独自性、4)実習施設の組織と機能、によってこの教育を理解していることを明らかにした[11]。また、CPに対する態度変化の解析から、1年時の講義はCPの重要性について否定的になること、3

年時の実習は反対に肯定的に変化させる事を明らかにした[12]。特に、医療者側からみたCPの重要性に有意な差をもって否定的になっていた[13]。また、卒業生の解析からは、実際に医療保健現場にて働くようになると、CPの重要性、特に患者側からみたCPの重要性に否定的な態度になる事が明らかとなった[14]。こうした教育効果は、他の論文報告から世界共通性が暗示される。しかし論文によって評価指標や解析方法の質の温度差が大きく、WHOガイドラインの指摘するevidence構築のためにも評価指標や解析方法のスタンダード化が求められ、地道なデータの蓄積と詳細な解析がより良いIPEプログラムの開発に結びつくと思われる。



図2：群馬大学の多職種連携実習「チームワーク実習」

4)多職種連携教育ネットワークとWHO Collaborating Centreの役割

文部科学省の教育改革プログラム(通称GP)にIPE活動で採択された10大学(現在は11大学)は、2008年にJapan Interprofessional Working and Education Network (JIPWEN)を結成した。JIPWEN大学のIPEプログラムは、目的、学生構成、導入時期、評価など全く異なった内容を持ち[15]、日本のIPEの現状を紹介するために英文書籍を出版して[15]、IPEのモデルの提供を行っている。JIPWENはGHWAのメンバーとなって[16]、直接WHOとの連携活動を進め、これまで4名の教員をWHOの研修に送りだした[17]。群馬大学は、JIPWENのコーディネーター大学として2013年7月にCollaborating Centreの指定を受け[18]、1) IPE促進のためのシ

ンポジウムの参加と開催、2) IPEの効果の検証研究、3) アジア地域でのIPE研修の実施、を行う。WHOの国際保健戦略の中での事業ではあるが、アカデミアのネットワークとして、特にIPEの効果研究の充実を図りたいと考えている。

引用文献

- 1) WHO. Health and the Millennium Development Goals. Geneva: World Health Organization, 2005.
- 2) WHO. Working together for health. The World Health Report 2006. Geneva: World Health Organization, 2006.
- 3) WHO/GHWA. The Kampala declaration and agenda for global action. Geneva: World Health Organization, 2008.
- 4) <http://www.who.int/workforcealliance/forum/2011/en/index.html>
- 5) http://www.who.int/health_financing/en/
- 6) http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000224.html
- 7) Barr H. Integrated and interprofessional care. *Int. J. Integrated Care*, 12:e135, 2012.
- 8) Frenk J, et al. Health professionals for a new century: transforming education to strengthen health systems in an interdependent world. *Lancet*, 376, 1923-1958, 2010.
- 9) <http://whoeducationguidelines.org/>
- 10) WHO. Framework for Action on Interprofessional Education & Collaborative Practice. Geneva: World Health Organization, 2010.
- 11) Ogawara H. et al. Systematic inclusion of mandatory interprofessional education in health professions curricula at Gunma University: a report of student self-assessment in a nine-year implementation. *Human Resources for Health*, 7: 60, 2009.
- 12) Hayashi T, et al. Changes in attitudes toward interprofessional health care teams and education in the first and third year undergraduate students. *J. Interprof. Care*, 26: 100-107, 2012.
- 13) Kururi N, et al. Repeated cross-sectional study of the longitudinal changes in attitudes toward interprofessional health care teams amongst undergraduate students. *J. Interprof. Care*, in press, 2014.
- 14) Makino et al. Attitudes toward interprofessional healthcare teams: A comparison between undergraduate students and alumni. *J. interprof. Care*, 2013, 27:261-268.
- 15) Advanced Initiatives in Interprofessional Education in Japan: Japan Interprofessional Working and Education Network. Watanabe H, Koizumi M. (eds), Springer, Tokyo 2009.
- 16) http://www.who.int/workforcealliance/members_partners/member_list/jipwen/en/index.html
- 17) 牧野孝俊. 保健医療人材の一員として. *目でみるWHO*, 54: 25-27, 2014.
- 18) http://apps.who.int/whocc/Detail.aspx?cc_ref=JPN-89&cc_ref=jpn-89&

ECO
DESIGN
COMPANY

お客様の、
環境パートナーへ。

(監理工事業)(電気工事業) 大阪府知事許可 (特-25) 第140262号
 大阪府知事登録 (イ) 第23360号
 宅地建物取引業 大阪府知事 (12) 第12784号

〒541-0051
 大阪市中央区備後町4-2-5 サラヤ本町ビル6階
 TEL 06-6209-2828 FAX 06-6209-0400
 URL <http://www.saraya-sed.com/>

SED
 SARAYA Environmental Design Co., Ltd.

サラヤ環境デザイン株式会社

夢持つ人を、応援します。

その夢や未来を大きく育てるお手伝いをいたします。
 大阪シティ信用金庫に、ぜひご相談ください。

三倉美奈 三倉佳奈

信頼で地域とつながる
Osaka City 大阪シティ信用金庫

本店/〒541-0041 大阪市中央区北浜2-5-4 TEL.(06)6201-2881(代表)
<http://www.osaka-city-shinkin.co.jp/>

大阪市内全24区に店舗(府内全101カ店)を有する唯一の地域金融機関です。

平成26年9月1日現在